

「平成」とともに起こった宗門問題の終焉（2）

“破門”を世界宗教への転機に変えた創価学会

●創価学会を壇徒化させるための“破門”を自立のチャンスに変えた創価学会

日頭と宗門は、僧侶が信徒の上に立つ教団を作るため、創価学会を破門にした。そうすれば、学会員が雪崩を打って脱会し、宗門の壇徒になると考えていたからだ。

日頭らは法主信仰や血脈信仰に、会員がひれ伏すに違いないという幻想を抱いていた。しかし、“御本尊と自分”という信仰を貫いていた会員には、法主信仰や血脈信仰は、迷信にしか思えない。日頭らの意図に反して、創価学会はより一層団結を強め、破門を“檀家制度・葬式仏教”から脱却する絶好の機会と捉え、“魂の独立”と称した。

●「宗教のための宗教」から「人間のための宗教」へ

日頭らにとって、信徒は僧侶を支える存在でしかなかった。今の宗門の姿は、教条主義に陥り、僧侶の地位と利益を優先する「宗教のための宗教」になり果てている。しかし、現代において人類が待望している宗教のあり方は「人間のための宗教」である。

創価学会員は、宗門問題と向き合う中で、日蓮大聖人の仏法こそ、人間を自立・成長させる「人間のための宗教」であると各々の信仰を深化させ、その確信と実践により、世界 192 カ国・地域に拡大したのである。

宗門は「宗教のための宗教」であるからこそ、“人間を自立させる”創価学会の存在を認めることができなかつたのである。

●日蓮仏法の持つ寛容性を世界に示した創価学会

宗門の教条主義は他宗教や文化の多様性を決して認めない。創価学会がベートーヴェンの「第九」の「歓喜の歌」の合唱をした際には「外道礼讃」と批判した。

日蓮大聖人はあらゆる教えを「法華経」に拠って正しく価値づける、「法華経」の開会の立場をとられている。そこにはすべての思想を生かすために“多様性”を尊重する、日蓮仏法の寛容性が顕れている。謗法とは法華経を否定することを諫めるものであり、法華経の寛容性を否定するものではない。

平成 7 年 11 月に創価学会は「SGI 憲章」を制定した。世界各国のメンバーが、他宗教や文化の多様性を尊重し、対話による相互理解や、地域社会への貢献を促す指針を明確にしたのである。

そして、平成 28 年 7 月、イタリア共和国において首相列席のもと国家とイタリア創価学会のインテサ（宗教協約）が締結された。その審査は厳格で 14 年間にわたったという。このインテサとは、国家が特定の宗教団体に一定の権利や特典を保障するもので、学校での宗教教育や教育・研究機関の設立等が認められる。

宗門にはできなかつた、日蓮仏法の持つ寛容性を世界に示し、創価学会は各国政府や社会から高い信頼を得ているのだ。（続く）